

感染症（コロナ）による要介護高齢者に関する問題

令和 2 年 4 月 20 日

氏名		地域	大崎市
連絡先			
別	<input checked="" type="checkbox"/> 居宅	<input type="checkbox"/> 施設	(該当に○)
1 介護サービスが受けられない問題の状況			
<p>① 緊急事態宣言後に通所リハビリが休業し利用中止となった。</p> <p>② ショートステイ先の施設の近隣で感染者がでたため、その法人全てのサービス（短期入所生活介護・通所介護）が期間限定で休業となった。 (4月20日～5月10日まで) その後の事は8日までには決め連絡する旨連絡あり。</p>			
2 その他、要介護高齢者支援に関する問題の状況など			
<p>① マスクの必要性を本人・家族が十分理解できていない方が多数いる。</p> <p>② 御家族に小さい子供さんがいて学校が休校で自宅にいるので、自宅訪問ではなく通所介護のサービス中にモニタリングをお願いしますと言われた。</p> <p>③ 特に発生はしていないが、自主的に利用を自粛している方がいる。 (通所介護・通所リハ・訪問介護)</p>			

2020. 04. 14. 宮城県ケアマネジャー協会